

3 東京一極集中の是正

(1) 企業等の地方移転及び人材の地方還流の促進

国への提案事項

地方への企業等の移転の加速化に向け、企業の意見を踏まえた総合的・抜本的な方策を検討すること

1 移転促進に向けた企業への調査・分析

東京圏の企業に対し地方移転に関するニーズや実態の調査を行い、定量的な分析結果に基づき課題を明確にしたうえで、東京一極集中の解消に効果的な対策を講ずること。

2 地方移転を促進するインセンティブの構築

集中移転期間を設定の上、東京圏から地方に本社を移転した企業に対する国独自の移転促進交付金(仮称)制度を創設すること。

企業全体の雇用増ではなく地方の雇用増に着目した本社機能の移転に対する地方拠点強化税制の更なる拡充を図ること。

東京圏から地方に移転する企業の不動産譲渡益及び企業立地補助金の益金不算入制度を創設すること。

本社機能の移転に伴い、地方へ転居する従業員に対しての移住支援制度を創設すること。

3 東京一極集中の是正

(1) 企業等の地方移転及び人材の地方還流の促進

国への提案事項

3 地方企業の人材投資に係る財政支援の強化

- 感染症拡大を契機に地方転職への関心が高まるなど、国民の意識・行動の変容が見られる今、東京圏一極集中の是正を強力に進めるとともに、コロナ収束後を見据えた地方企業の成長戦略実現のための人材投資の促進に係る自治体の取組に対して、財政支援を強化すること。

4 プロフェッショナル人材の還流に向けた取組の継続

- VUCAの時代と言われる先行き不透明な状況においても、中小・中堅企業の攻めの経営を支援するプロフェッショナル人材戦略拠点をはじめとする人材マッチング機能を、地方における社会インフラとして存続させること。

【提案先省庁：内閣府，経済産業省，厚生労働省】

3 東京一極集中の是正

(1) 企業等の地方移転及び人材の地方還流の促進

現 状

人・モノの東京への過度の集中

- ・ 全国の事業所の約25%が東京圏に所在。
- ・ 東京圏(東京, 埼玉, 千葉, 神奈川)への本社移転は2011年以降9年連続転入超過。

企業ニーズと施策のアンマッチ

- ・ 本社機能の社員数は減少傾向であるが, 雇用促進税制は法人全体の雇用増を求めている。
- ・ 地方移転の実現を試みる企業が, 本社機能の新設等に伴う経費全体への支援等を求める中で, 現行の施設のみに対する減税策では企業にとって十分なインセンティブが与えられていない。

課 題

東京一極集中は日本全体の構造的課題であり, 国が自ら率先し, 企業の東京圏から地方への移転促進に係る具体的な課題解決を図る必要がある。

新型コロナウイルス感染症の拡大により, 東京一極集中のリスクが改めて浮き彫りとなった。

企業の地方移転の促進に向けて実態把握, 施策の明確化や効果検証等を行いながら, 成果を挙げていく必要がある。

地方移転によるデメリットを上回るメリットを企業が感じ, より多くの企業が地方への移転を行うため, 現行の減税策以外の支援制度を設ける必要がある。

国の取組状況等

【経済財政運営と改革の基本方針2020】

東京一極集中の是正は地方創生のみならず国全体の危機管理の観点からも, 重要な課題であることから, 多核連携型の国づくりを目指す。また, 観光・農林水産業・中小企業など, 地域の躍動につながる産業・社会の活性化を推進する。

【地方拠点強化税制】

令和2年度税制改正内容

- ・ 適用期限を令和4年3月末まで2年間延長
- ・ 雇用増加要件の緩和等の雇用促進税制の拡充 雇用促進税制の適用に係る上限人数は, 法人全体の雇用者数で変更なし
- ・ 地方創生推進交付金との連携

3 東京一極集中の是正

(1) 企業等の地方移転及び人材の地方還流の促進

現状 / 広島県の取組

○ 「プロフェッショナル人材戦略拠点」の設置

- ・ 潜在成長力のある地域企業に対し、プロフェッショナル人材の採用支援活動を行う、「プロフェッショナル人材戦略拠点」を平成27年10月に全国で最初に設置し、活動を開始

【拠点の活動実績(令和2年3月末までの累計)】

	相談件数	成約件数
全 国	56,380	11,980
広島県	1,976	475()

() 連携する登録人材紹介会社主導の成約件数も含めた県全体の成約件数は、947件

○ プロフェッショナル人材受入コストの支援

- ・ 人材紹介手数料の一部補助による企業の負担軽減策を実施

【補助金交付実績(令和2年3月末までの累計)】

	H28	H29	H30	R1	R2	計
補助件数	20	33	34	40	53	180
首都圏からの転職・転居数	5	18	8	12	29	72
割合	25.0%	54.5%	23.5%	30.0%	54.7%	40.0%

令和2年度は、首都圏からのプロ人材の転職・転居が29件(54.7%)と、件数・割合とも過去最高。コロナ禍が地方転職潜在層に与えた影響がうかがえる。

課 題

プロフェッショナル人材事業は順調に成果を挙げているとの評価であるが、約15万人(2019年)の転入超過となっている東京一極集中の解消に向かうまでの成約実績とはなっていない。

新型コロナウイルス感染症が都市部を中心に拡大したこともあり、東京圏などへの人口集中のリスクが改めて浮き彫りとなった。

地方転職への関心が高まるなど、国民の意識・行動の変容が見られる今、プロフェッショナル人材の地方還流による地方企業の成長戦略の実現を後押しする取り組みが重要である。